

特別支援学校センター的機能による

教育相談の利用手順

校内で解決できない場合は、
お電話ください。

ステップⅠからⅢまでの経過を
踏まえて教育相談を行います。
詳しくは、教育相談のご案内を
ご確認ください。

ステップⅣ：関係機関との連携による指導・支援

ステップⅢ：校内体制による指導・支援

ステップⅡ：学年による指導・支援

ステップⅠ：学級による指導・支援

教えてください

【どのような実態ですか？】提出書類 1

推奨「小・中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要と思われる児童生徒の実態把握チェックリスト」

推奨「高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒の把握のためのチェックリスト」

【学校や家庭での状況とこれまでの対応は？】提出書類 2（プロフィール票）

- ・どのような計画を立てましたか？
- ・いつから、いつまで、何回くらい、どのような指導・支援を行いましたか？
- ・効果的だった方法は何ですか？
- ・うまくいかなかった方法は何ですか？

【主たる相談内容は？】提出書類 2（プロフィール票）

- ・うまくいかないこと、迷っていること、知りたいことは何ですか？

必ず電話で相談の概要をお知らせください。電話受付
後に書類を送付してください。

長崎県立佐世保特別支援学校 地域支援

電話 0956-47-8755

※相談形態（電話、来校、派遣）をご提案します。

※個々の相談については保護者の了解が必要です。

教育相談には、以下のような書類が必要です。

- ・派遣申請書（派遣相談のみ）
- ・プロフィール票
計画や記録等の添付により、記載内容の省略可
- ・実態把握チェックリスト
県教育センター玖島の杜からダウンロード可能

※個人情報の取扱いには十分にご注意ください。



県北スマイルサポートネットワーク

佐世保特別支援学校
ろう学校佐世保分校
川棚特別支援学校
桜が丘特別支援学校



4校で連携してサポートを行います。

また、盲学校とも連携し、障害種別に
応じてサポートします。

必要に応じて、各校のホームページも
ご覧ください。